

一 般 質 問 通 告 表

令和8年第3回始良市議会定例会（9月3日）

8. 外園 正剛

1. ごみ収集体制について	家庭ごみの収集は、市民生活を維持する上で欠かすことのできない行政サービスである。本市では、ごみステーションの維持管理に自治会をはじめとする地域住民が関わっているが、人口減少や高齢化、自治会加入率の変化など、地域を取り巻く環境も変化している。 そこで、本市におけるごみ収集及びごみステーションの現状等と今後について、以下を問う。 （１）市内のごみステーションの設置状況を示せ。 また、ごみステーションの設置、維持管理、清掃、分別されていないごみへの対応等について、市と自治会等はそれぞれどのような役割を担っているか。 （２）自治会に加入していない世帯について、市はどのような方法で家庭ごみを排出するよう案内しているか。 また、自治会未加入世帯のごみステーション利用等に関する相談や課題について、市が把握している状況を示せ。 （３）ごみステーションの維持管理を担う自治会や地域住民の現状及び負担について、市はどのように認識しているか。 また、人口減少や高齢化が進む中、ごみステーションの維持管理が困難となっている地域や、今後困難となることが想定される地域について、市はどのように把握しているか。 （４）高齢、障がいその他の事情により、自らごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯に対し、現在どのような支援を行っているか。 また、現在の利用状況及び今後の需要をどのように見込んでいるか。 （５）人口減少、高齢化及び地域コミュニティを取り巻く環境の変化が進む中、本市の現在のごみ収集及びごみステーションの維持管理の仕組みについて、市はどのような課題があると認識しているか。 また、将来にわたり安定したごみ収集を継続していくため、今後どのような対応が必要になると考えているか。	市 長
----------------------	--	------------

2. 災害時における水の確保について	令和8年7月に発生した熊本地震では、八代市において井戸水を利用している世帯で断水や濁りなどが発生し、災害時における井戸利用世帯への対応が課題の一つとして指摘されている。 本市においても、令和7年8月豪雨により水道施設等が被災し、断水が発生するなど、市民生活に大きな影響が生じた。一方、市内には井戸や地域による給水施設など、市の上水道以外の方法で生活に必要な水を確保している世帯や地域もある。こうした世帯では、豪雨や地震等により井戸の濁りや設備の故障、停電によるポンプの停止などが発生した場合、水の確保が困難となることが考えられる。 今回の熊本地震の事例も踏まえると、上水道の断水状況だけでなく、上水道以外の方法で水を確保している世帯についても、災害時にその状況をどのように把握し、必要な支援につなげていくかが重要である。 また、人口減少や高齢化が進む中、災害時に必要な水を住民自身で確保することが困難となるケースも想定されることから、令和7年8月豪雨の経験も踏まえ、災害時における水の確保について改めて検証する必要があると考える。 そこで、以下について問う。 (1) 井戸や地域による給水施設など、市の上水道以外の方法で生活に必要な水を確保している世帯や地域について、市はその状況をどの程度把握しているか。 (2) 令和7年8月豪雨において、上水道以外の方法で水を確保している世帯や地域では、どのような被害や相談があり、市はその状況をどのように把握し、どのような対応を行ったか。 (3) 豪雨や地震等により井戸や地域による給水施設などが使用できなくなった場合、市は水の確保が困難となった世帯の状況をどのように把握し、給水等の支援につなげる考えか。 また、令和7年8月豪雨の経験を踏まえ、上水道以外の水源が使用できなくなる場合も想定した応急給水体制について、どのように検証し、今後の災害対応に生かしていく考えか。	市長
---------------------------	--	-----------

9. 有川 洋美

1. 「温泉保養券」について	18歳以上70歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方、自立支援医療費を受けている方、特定疾病療養受療証または特定疾患医療（指定難病）受給者証をお持ちの方を対象に交付している「温泉保養券」について、「健康チケットあいあい」のようにバス・タクシー（福祉・介護タクシーも含む）の利用にも使用できるよう、制度を拡充できないか。	市長
2. 戦争資料の保存・継承について	戦後81年を迎え、戦争体験者が少なくなる中、当時の体験を直接聞く機会も失われつつある。戦争の記憶を次世代へ継承するためには、体験を語り継ぐとともに、地域に残された写真、絵、文書、遺品、体験記などの戦争資料を後世に残していくことが重要である。 一方、市民のご家庭などに残されている戦争資料は、世代交代などに伴い、その存在や価値が知られないまま散逸・廃棄されることが懸念される。今、地域に残る資料を把握し、収集・保存していく必要があると考える。 そこで、以下を問う。 （1）本市が現在保有している戦争に関する資料の内容と、その保存及び活用の状況を示せ。 （2）市民個人や地域が所有している戦争に関する写真、絵、文書、遺品、体験記などについて、散逸や廃棄を防ぐため、情報提供や寄贈を広く市民に呼びかけ、収集・保存を進める考えはないか。 （3）収集・保存した戦争資料を、展示やデジタル化、学校教育などに活用し、戦争の記憶と平和の大切さを次世代へ継承していく考えを問う。	市長 教育長
3. 非核平和都市宣言について	世界では今なお戦争や武力紛争が続いている。唯一の戦争被爆国である我が国において、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意思を地方自治体から発信し、次世代へ平和の大切さを継承していくことは、意義があると考えます。 始良市議会は平成22年（2010年）9月30日に「非核・平和都市宣言に関する決議」を行い、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願う意思を表明している。 また、本市議会ではこれまで、市としての平和都市宣言や	市長 教育長

	非核平和都市宣言について一般質問が行われてきた。 そこで、以下を問う。 (1) 本市では、これまで平和の尊さを次世代へ継承するため、どのような取組を行ってきたか。また、今後の平和施策についてどのように考えているか。 (2) 平成22年9月30日に始良市議会が行った「非核・平和都市宣言に関する決議」について、市長はどのように受け止めているか。 (3) 市議会による決議後、市として非核平和都市宣言または平和都市宣言を行うことについて、これまでどのような検討がなされてきたか。 (4) 市議会による決議の趣旨を尊重し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を希求する本市の意志を市内外に明確に示すとともに、平和の大切さを次世代へ継承していくため、始良市として非核平和都市宣言を行う考えはないか。	
10. 馬場 広幸		
1. スポーツを通じた健康増進について	第2期始良市スポーツ推進計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を、令和3年度の46%から令和9年度には65%へ引き上げる目標を掲げている。一方で、現状は全国平均を下回っており、特に働き盛り・子育て世代の実施率は41%と低い状況にある。時間的・経済的な制限が大きい世代に対して、日常生活の中で無理なく継続できる取組をどのように広げていくかが重要であると考えます。また、市長は所信表明において「ウェルネス」なライフスタイルを提唱されており、散歩や輪投げなどの軽微な活動もスポーツと捉える考え方は、市民の健康づくりを日常生活に根付かせる上で大変重要である。そこで、以下を問う。 (1) 令和4年度から現在までの市民のスポーツ実施率を示せ。 (2) 時間的・経済的に制約が大きい働き盛り・子育て世代に対し、ウォーキングや短時間の運動など、日常生活に取り入れやすい身体運動を継続してもらうための市としての取組及び今後の課題を問う。 (3) ウェルネス（健康生活）で掲げている「運動機能の回復」や「認知症予防」という視点を、スポーツ振興の事業計画にどのように盛り込んでいるのか、部局間の連携状況を問う。	市長 教育長

2. スポーツ振興と稼げるスポーツ観光の推進について	(4) 子どもの自立と健やかな成長のため、ウェルネスの考え方をスポーツ少年団や学校体育の活動にどう反映させていくのかを問う。 第2期始良市スポーツ推進計画において、スポーツ合宿や大会誘致を通じた地域活性化を掲げている。令和8年度予算では、スポーツ未来創生事業としてトレーニングキャンプ奨励金が計上されており、スポーツを地域経済へ波及させる取組が期待される。特に、スポーツ合宿の年間有客数を現状の776人から3,000人へ、プロスポーツ大会等の年間誘致件数を3件から5件へ拡大する目標を掲げている。こうした誘致を一過性の取組にとどめるのではなく、宿泊、飲食、観光、特産品販売など、地域経済の振興へ確実につなげていく仕組みづくりが重要だと考える。そこで、以下を問う。 (1) 過去3年間のスポーツキャンプ及び各種スポーツ大会件数、参加者数を示せ。 (2) トレーニングキャンプ奨励金を活用し、どのような団体や競技をターゲットとして誘致を進めているのかを問う。また、宿泊、飲食、特産品購入など、市内消費につなげる具体策を問う。 (3) 大会やイベント開催時に、市内飲食店や特産品販売事業者が出店、参画しやすい環境を整え、来場者の消費を地域商業の活性化につなげるため、商工、観光、スポーツ部門の連携をどのように進めていくのかを問う。	市長
3. 宿泊施設不足の解消に向けた取組について	本市は、スポーツキャンプや大会誘致を通じた地域経済の活性化を目指しているが、市内の宿泊施設が限られていることから、選手、関係者、観光客の宿泊需要を十分に受け止めきれず、市外への流出が懸念される。新たな宿泊施設の整備には時間を要するため、空き家や農林魚家など地域資源を生かした民泊の活用は、宿泊不足の解消と地域経済への波及効果の両面で有効な選択肢であると考え。そこで、宿泊受入体制の強化について、以下を問う。 (1) スポーツ合宿や観光客の宿泊需要が市外へ流出している可能性について、市はどのように把握し、分析しているか問う。また、宿泊受入施設の誘致に向けた現在の状況を問う。 (2) 空き家対策と連携し、空き家や古民家を民泊として活用するため、所有者等への情報提供、改修支援、開業相談、	市長

4. 市道「海浜通線」の整備と住環境の保護について	観光協会等と連携した登録促進に取り組む考えがあるかを問う。 (3) あいらフットパスや蒲生まち歩きなどの体験メニューと、市内の民泊・宿泊施設を一体的に紹介し、予約につなげることができる情報発信基盤を整備し、滞在型観光と地域消費を促進する考えがあるかを問う。 第2次始良市総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、加治木地区海岸部は本市唯一の工業用途に指定されており、地域の経済を支える重要な拠点である。一方で、当該地域は住居エリアとも隣接しており、大型車両の走行に伴う騒音・振動対策や、市民の文化拠点である加音ホールへのアクセス性の向上も課題となっている。そこで、機能性の高い都市空間の形成と市民の安全・安心を両立する観点から、以下を問う。 (1) 市道「海浜通線」は開通から何年経過しているか。また、開通から現在までの部分的な整備状況を示せ。 (2) 今後、全面改修整備等の計画はあるかを問う。 (3) 都市計画の方針には、錦江湾の景観を活かした「海辺の散歩道」の配置に努めることが掲げられている。本路線の整備において、単なる物流道路としての機能にとどまらず、市民の健康増進（ウェルネス）に寄与する振興海岸と一体となった歩行者空間などの機能を持たせる考えはないかを問う。	市 長
11. 益森 隆史		
1. 学校給食について	本市は本年4月より小学校給食が保護者負担ゼロとなり実質無償化となった。その背景には国が在籍児童数に対して1人あたり5,200円を交付し保護者の実費負担分の残りを市が負担する形で実現している。一方で中学校については市が一部負担をしているものの以前と変わらず保護者負担が継続している。 そこで以下について問う。 (1) 給食を提供すべき在籍児童・生徒数を示せ。 (2) 実際の喫食者数を示せ。 (3) 非喫食者のうち不登校、アレルギー、宗教上の理由等、その内訳を示せ。 (4) 中学校給食を無償化にする考えはないか問う。	市 長 教育長

2. 学校遊具について	(5) 小学生の非喫食者に対して支援をする考えはないか問う。 学校遊具については都市公園のように明確な有資格者による法的点検が定められていないが、遊具設置者には施設を適正に管理し安全性を確保する責任がある。全国では登り棒の支柱に手を挟み指を切断した事例や、鉄製遊具の肋木（ろくぼく）で頸椎骨折した事例等が発生している。設置者である本市には経年劣化での金属疲労、腐食、亀裂等による破損、故障による事故が起きないように適切な管理をする必要がある。 そこで以下について問う。 (1) 本市の学校施設、社会教育施設等、都市公園に該当しない遊具の設置状況を示せ。 (2) 学校施設ならびに社会教育施設等の遊具について管理および点検状況を示せ。 (3) 本市が把握している遊具による事故やケガの状況を示せ。 (4) 遊具の劣化や故障で事故が起きた場合の責任の所在を問う。 (5) 事故発生時の対応マニュアルは作成されているかを問う。 (6) 遊具の更改計画、点検マニュアルは作成されているか、その計画と考え方を示せ。	市長 教育長
--------------------	---	-------------------